

寄 附 申 出 書

申込日： 年 月 日

(あて先) 酒々井町長

私は酒々井町に寄附をしたいので、酒々井町ふるさと寄附金事務取扱要綱第2条の規定により申し出ます。

1. 寄附をする方の情報

ふりがな		電話番号	
氏 名			
住 所	〒		
メールアドレス			

2. 寄附金額

	円
--	---

3. 寄附金の払込方法（いずれかに○印をご記入ください。）

<input type="checkbox"/>	納入通知書による町指定金融機関等窓口払い *後日、納入通知書をお送りします。払込手数料は、無料です。
<input type="checkbox"/>	口座振込 *後日、指定口座をお知らせします。振込手数料のご負担をお願いします。
<input type="checkbox"/>	現金書留 *寄附申出書と寄附金を併せてお送りください。郵送料のご負担をお願いします。
<input type="checkbox"/>	酒々井町の窓口へ持参 *窓口は、酒々井町役場企画財政課です。

※クレジットカード決済による払込みは、インターネット申込に限ります。

4. 希望する寄附金の使いみち（いずれかに○印をご記入ください。）

※指定がない場合は「その他町長が必要と認める事業」となります。

<input type="checkbox"/>	保健福祉の充実に係る事業
<input type="checkbox"/>	教育文化の推進に係る事業
<input type="checkbox"/>	安全安心の強化に係る事業
<input type="checkbox"/>	その他町長が必要と認める事業

5. 寄附情報の公表について（いずれかに○印をご記入ください。）

※承諾された場合は、氏名・住所（市区町村名）・寄附金額等を町ホームページや広報紙等で公表させていただきます場合があります。

<input type="checkbox"/>	承諾する	<input type="checkbox"/>	承諾しない
--------------------------	------	--------------------------	-------

裏面に続きます

6. ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について

本制度は、確定申告をする必要のない給与所得者等がふるさと納税をした場合に、ふるさと納税先団体が5団体以内であって、確定申告を行わない場合に限り、各ふるさと納税先団体に特例申請書を提出することで、ふるさと納税についての寄附金控除を受けられる特例制度です。
ふるさと納税ワンストップ特例制度の利用について、いずれかに○印をご記入ください。

<input type="checkbox"/>	利用する	<input type="checkbox"/>	利用しない
--------------------------	------	--------------------------	-------

利用を希望される方は、性別、生年月日をご記入ください。後日、申請書をお送りします。

性別	男 ・ 女	生年月日	明治・大正 昭和・平成	年	月	日
----	-------	------	----------------	---	---	---

※この欄の記入のみで、ふるさと納税ワンストップ特例制度の申請手続きが完了するものではありません。

7. 返礼品の贈呈

町外にお住まいで12,000円以上のご寄附を頂いた方へ、町の特産品を贈呈します。

返礼品一覧をご確認の上、希望される返礼品の番号、品名、個数及び寄附金額をご記入ください。

	番号	品名	個数	寄附金額
1				円
2				円
3				円
4				円
5				円

※返礼品は、事業者から直接送付しますので、寄附頂いた方の住所、氏名、連絡先を事業者にご提供し、ご承知ください。

返礼品の贈呈を希望しない方は、以下の欄に○印を記入してください。

<input type="checkbox"/>	返礼品の贈呈を希望しない
--------------------------	--------------

8. その他要望等

返礼品のお届け先を申出の住所以外にされる場合や、ご不在日等がある場合は、ご記入ください。

--

問合せ先及び寄附申出書送付先

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4丁目11番地
酒々井町役場 企画財政課 企画・地方創生推進室
TEL 043-496-1171 (役場代表) FAX 043-496-4541

◎申し込みについての注意事項

- ・ 寄附の回数制限はありません。
- ・ 寄附をする方が酒々井町にお住まいの場合は、返礼品をお選びいただくことはできません。

◎寄附金の払込方法について

- ・ 口座振込および町窓口へ持参をご希望の場合、申込日から起算して2ヶ月を経過する日までに納付がない場合は、申込日に遡って申込みは撤回されたものとみなします。
- ・ 納入通知書による町指定金融機関等窓口払いをご希望の方は、以下のいずれかの金融機関（全国の本・支店）等でご入金ください。納入通知書に記載の納付期限までに納付が無い場合は、申込日に遡って申込みは撤回されたものとみなします。

【町指定金融機関等】

千葉銀行／成田市農業協同組合／京葉銀行／千葉興業銀行／千葉信用金庫／
銚子信用金庫／みずほ銀行／りそな銀行／東京東信用金庫／中央労働金庫

◎返礼品についての注意事項

- ・ パンフレットに掲載がある返礼品でも、パンフレット送付後に在庫切れとなってしまう、送付が出来ない場合もございます。その場合は、別途ご連絡いたします。
- ・ お申込の返礼品の在庫があることを確認して受付を完了した後の、返礼品の変更はお受けできませんのでご了承ください。
- ・ ホームページおよびパンフレットの返礼品の写真はイメージです。実際のものとは異なる場合があります。
- ・ 原則、寄附金の入金確認後の翌月末までに発送いたします。
(例) 6月20日に入金確認できた場合は、7月末までに発送いたします(配達可能時期に限りがあるものは除きます)。
- ・ 長期間のご不在等により、返送になった返礼品については、再度の送付はできません。
- ・ 酒類は、未成年の方のお申し込みはお断りします。
- ・ 返礼品には、事業者のパンフレット等が同封される場合があります。

◎ふるさと納税ワンストップ特例制度

確定申告をする必要がない給与所得者などがふるさと納税をした場合に、寄附先の地方公共団体に申請することにより、確定申告不要で税金の控除が受けられる制度です。

※ただし、この制度が利用できるのは、以下の要件を満たす方に限ります。

- ・ 確定申告が不要な給与所得者
(ふるさと納税の有無に関わらず、確定申告を行う場合はご利用いただけません。)
- ・ 寄附先(地方公共団体)が5団体以下であること